

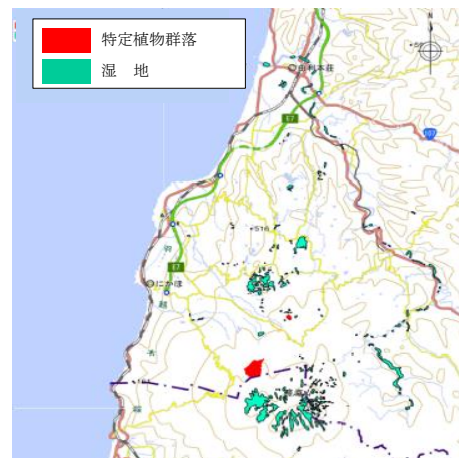
秋田県にかほ市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、秋田県にかほ市の行政区域とする。面積は概ね24,113haである。

なお、自然公園法に規定する鳥海国立公園区域、秋田県自然環境保全条例に規定する都道府県立自然環境保全地域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区を環境保全上重要な地域として除外する。ただし、鳥獣保護区のうち、にかほ市の一部区域（金浦臨海工業団地、立沢地区、山王森地区、仁賀保産業団地、市道堺田・六日市線と市道平沢・小出2号線に囲まれた区域）については促進区域とするため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。また、環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び特定植物群落を環境保全上重要な地域として除外する。自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進地域には存在しない。



（２）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本市は、平成 17 年 10 月 1 日に旧仁賀保町、金浦町、象潟町の 3 町の合併により誕生した。秋田県の南西部（山形県との県境）に位置し、南に鳥海山、西に日本海を臨み、東西に約 17 km、南北に約 23 km の広がりを見せている。近くを対馬暖流が通っている影響を受け、県内において春の訪れが最も早く、また降雪量も少ない温暖な地域である。

土地利用については、農地が 3,710ha、森林が 14,665ha、原野が 1,634ha、宅地が 756ha となっており、鳥海山の山体崩壊と岩なだれによってつくられた地盤の上に現在の市域がほぼ形成されている。

また、田園の中に浮かぶ多くの流れ山が国の天然記念物「象潟」（九十九島）に指定されており、さらに、平成 28 年には「鳥海山・飛島ジオパーク」が日本ジオパークに認定されている。緑豊かな山林、清らかな河川、美しい海岸線など、鳥海山と日本海がもたらす豊かな自然の中にまち全体が囲まれた、美しい田園都市である。

②インフラの整備状況

本市の主要道路は、市内を南北に走る国道 7 号であり、特に山形県との県境は、秋田県南西部の玄関口となっている。また、高速道路網は、「象潟仁賀保道路」が日本海東北自動車道の一部として整備され、秋田市と約 1 時間で結ばれている。

さらに、秋田県と山形県の日本海側県境を結ぶ一般国道 7 号「遊佐象潟道路」、日本海東北自動車道「酒田みなと～遊佐区間」、山形県と新潟県境区の一般国道 7 号「朝日温海道路」が事業化されており、今後、これらの高速道路ネットワークがシームレスに繋がることにより、日本海側の物流輸送におけるリードタイム短縮による経済効果が期待される。

③産業構造

本市の就業者総数は、12,300 人で、産業別の構成比は、第 1 次産業が 10.1%、第 2 次産業が 39.2%、第 3 次産業が 50.7%（平成 27 年国勢調査）である。

第 1 次産業については、鳥海山の豊富な水資源を利用した稲作を中心とする農業や、日本海の豊かな恵みを活かした漁業が盛んに行われており、農業生産額は 32 億円（平成 29 年市町村別農業産出額（推計））、漁業における漁獲量は、1,016t（平成 29 年海面漁業生産統計調査）である。

第 2 次産業については、製造品出荷額等の総額が 1,493 億円となっており、上位から電子部品・デバイス・電子回路製造業が 1,240 億円（83.1%）、生産用機械器具製造業が 138 億円（9.2%）、金属製品製造業が 31 億円（2.1%）である。製造品出荷額等の 8 割以上を電子部品・デバイス・電子回路製造業が占め、生産用機械器具製造業及び金属製品製造業を加えると、大凡 95%となる。製造業種に従事する従業員数は市内従業員数の約 3 割を占めるなど、本市は県内随一のハイテク産業の集積する工業地となっている。（平成 28 年経済センサスー活動調査）。また、本市に立地する製造業者は約 150 社にのぼり、本市の産業別にみた生産額

では、製造業が全体の 66.4%を占めており、最も高い。また、秋田県全体における製造業の産業別生産額は 22.7%を占めており、県との比較においても圧倒している。(平成 27 年にかほ市人口ビジョンー産業別域内生産額の構成比(平成 17 年))

第 3 次産業については、全産業就業者数の 5 割を占めており、本市の自然や貴重な歴史・文化遺産に支えられた「観光」や「医療、福祉」、「卸売業、小売業」への従事者比率が高くなっている。(平成 27 年国勢調査)

④人口分布の状況

本市の人口は、標高 2,236m の鳥海山が、海岸線から山頂（山頂は山形県）までの直線距離が約 16 km と近く、山すそが海岸近くまで延びていることから、海岸部の平野部に集中している。本市は、平成 17 年 10 月 1 日に 3 町合併により誕生したまちで、合併当初 30,347 人（平成 12 年国勢調査）であった人口は、25,324 人（平成 27 年国勢調査）と、5,023 人減少しており、秋田県内 13 市において最少である。また、令和元年 5 月 31 日現在における本市 65 歳以上の人口は、9,099 人で、総人口に対する割合は 37.1%となっている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本市は、電子部品・デバイス・電子回路製造や生産用機械器具製造等の製造業の産業集積が図られており、電子部品・デバイス・電子回路製造と生産用機械器具製造及び金属製品製造を合わせた製造品出荷額等は、秋田県全体の同製造品出荷額等の約 30 %を占めている。また、これらの製造・加工を得意とする事業者は、自動車産業や航空機産業、あるいは医療分野などの成長ものづくりに幅広く進出しており、すそ野が広く、波及効果の高い関連産業の立地による集積や新技術の開発などの促進により、地域内経済に好循環を生み出すよう、更なる展開を図っていく。

また、成長ものづくり分野を中心とした製造業の集積が進む中、更なる労働生産性の向上を推進し、労働力不足への対応や競争力を高めるため、IoT や ICT 技術の取り込みによる作業の最適化、イノベーションの創出が求められていることから、ICT 関連産業分野についても地域内での展開を促し、拡大を目指す。

ICT 関連産業は、これまで本地域において数少ない第四次産業革命や Society5.0 に関わる新たな産業分野であり、特に、若者や女性の地元定着の受け皿として期待されるとともに、ICT 関連産業によるサービスの開発・提供により、既存ものづくり産業への波及効果及び成長ものづくり分野のさらなる集積にも寄与することから、ICT 関連産業の誘致やものづくり企業との連携に対して、インセンティブ策を導入することで、地域経済の活性化と拡大を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による 付加価値創出額	一万円	1 億 4,000 万円	－%

(算定根拠)

- ・ 1 件あたり 3,548 万円（秋田県の 1 事業所当たり平均付加価値額（平成 28 年経済センサス活動調査））以上の付加価値を生み出す地域経済牽引事業を 3 件支援し、1 億 644 万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 上記の地域経済牽引事業が 1.3 倍（平成 23 年秋田県産業連関表における行列係数〔開放経済型、39 部門類〕全産業平均値:1.29273423076）の波及効果を及ぼすものとして、1 億 4,000 万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 1 億 4,000 万円は、促進区域内の全産業付加価値額（395 億 4,000 万円）の約 0.4%、製造業付加価値額（198 億 9,000 万円）の約 0.7%である。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた、地域経済牽引事業による付加価値増加分が 3,548 万円（秋田県の 1 事業所当たり平均付加価値額（平成 28 年経済センサス活動調査））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 1 億 6,800 万円増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 1 億 6,800 万円増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 8 人増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

重点促進区域は設定しない。

(2) 区域設定の理由

該当なし。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工業立地特例対象区域

該当なし。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 電子部品・デバイス・電子回路製造、生産用機械器具製造及び金属製品製造等の集積を活用した、自動車産業や航空機産業並びに医療関連等の成長ものづくり分野
- ② 電子部品・デバイス・電子回路製造、生産用機械器具製造及び金属製品製造等の集積を活用した、第四次産業革命分野

(2) 選定の理由

- ① 電子部品・デバイス・電子回路製造、生産用機械器具製造及び金属製品製造等の集積を活用した、自動車産業や航空機産業並びに医療関連等の成長ものづくり分野

本市のものづくり産業は、大手電子部品製造企業の創業期を転機として、これまで多くの関連会社や生産拠点が設立され、さらにこれらと連携・協力することで工業が発展してきた。このため、本市の主産業はものづくり分野である。また、本市製造業の特徴として、人々が暮らす日常生活の営みの中に溶け込むように、多くの小規模企業が立地しており、溢れる自然と工業が調和した企業城下町として発展してきた地域である。

近年、産業活動におけるグローバル化の進展や円高等による経営環境の変化などから、従来の産業分野一辺倒から、これまで進出して来なかった成長ものづくり分野へ積極的にチャレンジし、稼ぐ力を高めようとする企業が増えている。

産業分類別（従業者4人以上の事業所）では、電子部品・デバイス・電子回路製造業（10事業所）、生産用機械器具製造業（29社）、金属製品製造業（11社）等の企業による製造品出荷額等が伸びており、県内における製造品出荷額等においても、電子部品・デバイス・電子回路製造業（第1位）、生産用機械器具製造業（第2位）などとなっており、県内市町村と比較し上位に位置する。また、電子部品・デバイス・電子回路製造業については、東北6県において第2位となっている。（平成28年経済センサスー活動調査）

これら成長ものづくり分野は、顧客とする産業分野のすそ野が極めて広く、新たな分野への進出や加工技術の蓄積が好循環を生み、近年はより生産性の向上を目的にした新たなICT技術を取り入れた先端設備の導入や工場の増設などへの投資が活発化している。本市では、これらの産業におけるハード面の支援策として、「にかほ市工業振興条例」により、立地や新たな設備投資によって生産の拡大を目指す取組に対し助成するとともに、経営の安定化を図るための利子補給等による金融支援、ソフト面では、技術の承継や技術力向上のための「企業人材育成事業」などの施策により、成長ものづくり分野の拡大を積極的に推進している。

- ② 電子部品・デバイス・電子回路製造、生産用機械器具製造及び金属製品製造等の集積を活用した、第四次産業革命分野

本市には1,414社の事業所が存在している。そのうち製造業については全事業

所数の 12.09%を占める 171 事業所が立地し、製造業が全事業所に占める割合は、秋田県内全 13 市のうち第 2 位となる。また、全従業者数における製造業の割合については 42.95%を占め秋田県内全 13 市のうち第 1 位となっている（平成 27 年国勢調査）。このことから本市は県内随一の製造業が集約した地域であるといえる。加えて上記で述べたように、電子部品・デバイス・電子回路製造業、生産用機械器具製造業及び金属製品製造業等のものづくり分野の集積が進む中、さらに労働生産性を上げ、他の地域より競争力を高めるには、IoT や AI 技術などを活用した ICT 技術の取り込みやアウトソーシングにより、作業の最適化・機械化を図ることが必要である。今後、さらに関連産業の集積を進めていく中で、この需要はますます高まると予想される。また、人口減少や特に若者の市外流出により、労働力不足へ対応することが喫緊の課題として求められており、このことは個別企業のみならず、地域産業全体の課題となっている。

本市は、産業の発展を図るため、特色ある新事業を創出しようとする企業等を積極的に支援するため、市内に 2 つの「新産業支援センター」を設置して誘致に取り組んでおり、その結果、平成 26 年に ICT 技術を活用した BPO サービスやコールセンター業務をグローバルに展開する株式会社プレステージ・インターナショナル（にかほブランチ）の誘致に成功し、企業がアウトソーシングできる環境の整備に加え、180 名を超える雇用の創出にも貢献し、市民生活の向上に寄与している。

現在、本市において ICT 関連産業の集積は道半ばであるが、成長ものづくり産業の競争力を高めていくためには、ICT 技術の活用は必要不可欠であり、平成 30 年 8 月に秋田県立大学と民間企業などが中心として立ち上げた「秋田子どもプログラミング教育研究会」には、県内自治体における第 1 号として参画し、地域産業の将来を担う人材への教育に取り組んでいる。また、産学官が連携して IoT や AI 等の先進技術を活用することにより、地域課題の解決や産業振興を図っていくため、平成 30 年 3 月に秋田県が主催して組織した「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」に参画している。今後も引き続き、ICT 関連産業の集積に向けた誘致活動を積極的に行っていく。

また、昨年度から県内他市町村に先駆けて、隣接する由利本荘市と連携し、製造業に特化した「IoT 現場実践事業」を通年にわたり実施しており、生産現場での課題を取り上げ、労働生産性の向上に IoT をツールとして活用することができる人材の育成に取り組んでいるほか、主に製造業を営む事業者で組織する「にかほ市工業振興会」では、ICT 技術を取り入れた取組の実践を目指し、県内外の先進企業の視察を積極的に行っている。

さらに、本市内に住所を有する秋田県立仁賀保高等学校では、WEB デザインや CG デザイン、システムエンジニアやセキュリティ技術者の育成、プログラマーを目指す生徒が学ぶ「情報メディア科」を平成 15 年に新設している。普通科高校において、専門教科「情報」を扱う学校は、東北 6 県では 2 校、全国でも 20 校のみであり、県内 IT 企業の外部講師による授業のほか、市内ものづくり企業の

PR 動画製作なども手掛けている。

将来は IT 業界で活躍するという強い意志を持って入学し ICT 技術を学んだ子どもたちが、第四次産業革命分野の新たな産業を創出し、また、そうした学びを支える地元企業による ICT 関連産業のサービスの開発・提供が、受注型の企業が多い本市のものづくり分野において、本業の効率化のみならず、イノベーションによる製品開発につながるよう促進を図っていく。また、ICT サービスの導入・普及により、「農業」「観光」「医療・福祉」「移住」といった分野における地方共通の課題を解決することで、地域経済の活性化にもつながるものと期待される。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載した地域の特性を生かして、地域経済牽引事業を支援していくためには、事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者のニーズを踏まえた各種事業環境の整備に当たっては、国の支援を併せて活用し、事業支援や人材育成支援などを積極的に実施していく。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の減免措置の実施

設備投資を対象とした不動産取得税、固定資産税の減免制度により事業者を支援する。

(3) 情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 地域情報

にかほ市が有するデータ（人口や交通等の社会基盤、各種経済指標等の統計調査結果等）を事業者がデータとして活用できるよう周知を図る。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

秋田県産業労働部内、にかほ市商工政策課内において、本市への進出に関する事項及び事業者の抱える課題解決のための相談を受け付ける。また、事業環境整備の提案を受けた場合は、必要に応じて、にかほ市に設置する「中小企業振興条例推進会議」の開催のほか、関係課及び関係機関と協議の上で対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

① 県市の緊密な連携

不動産取得税の減免をはじめとして、地域経済牽引事業に関する手続きについては、県市の緊密な連携と適切な役割分担を図り、事業者に対してきめ細やかな

対応を図る。

② 事業開始後における支援の継続

地域経済牽引事業の促進の目的は、継続的に事業が実施されることで、他の事業者を含めて地域に波及効果がもたらされることである。

このため、地域経済牽引事業計画の計画期間中は継続的なフォローアップを実施し、新たな課題等に迅速に対応していく。

③ 事業承継支援

地域経済牽引事業の促進に当たっては、地域経済牽引事業の直接の実施主体である企業のみならず、取引先や関連する企業が安定して事業を継続することが不可欠である。

県内の事業者における円滑な事業承継を支援するため、商工団体や金融機関等と連携し、秋田県中小企業支援ネットワークによる事業承継を推進する。

④ 技術支援

地域経済牽引事業の促進に当たっては、地域の企業の技術力向上等により、競争力の向上や新分野への進出、イノベーションを促進することが重要である。

公益財団法人本荘由利産学振興財団や大学（国立大学法人秋田大学、秋田県立大学）など、産学官が連携し、中小企業・小規模事業者の研究開発や販路開拓等を支援する。また、本荘由利地域産業界の自立的・創造的活性化を目的とした本荘由利テクノネットワークは、企業の技術者と大学の研究者が共に研鑽し・連携して技術力を育む場として活用する。

⑤ 人材育成・確保支援

地域経済牽引事業の促進に当たっては、事業者が求める人材を把握し、国や県の施策の活用を図りながら、若年者や女性の自己啓発及び在職者の技術力向上等への支援等を行い、人材の育成に努める。

また、求職者と市内企業とのマッチングの機会の創出や首都圏等に在住する人材の獲得を目的に UIJ ターン支援等を促進する。

（６）実施スケジュール

取組事項	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (最終年度)
【制度の整備】						
①不動産取得税、固定資産税の減免措置の実施	運用					
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】						
①にかほ市が所有する地域データの事業者への提供	提供開始					
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】						

とともに、地域社会との調和を図っていくものとする。

地域経済牽引事業の活動に伴う大気汚染・水質汚濁の防止や騒音・振動・悪臭・廃棄物等の対策について、秋田県、にかほ市及び関係機関が緊密な連携を図りながら、必要に応じて、助言・指導を行う等、地域の環境保全に十分な配慮をしていく。

また、本市には、鳥海国定公園や天然記念物「象潟」（九十九島）をはじめ、豊かな自然と社会環境の調和の取れたまちづくりを推進することから、景観や市民生活への影響に十分な配慮を行う。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

（２）安全な住民生活の保全

「秋田県安全・安心まちづくり条例」に則り、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を図る。特に、同条例の趣旨を踏まえて、地域経済牽引事業の促進によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないよう、住民の理解を得ながら、以下のことを推進する。

- ・事業所付近で犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明の設置等防犯設備を整備すること。
- ・道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理をすること。
- ・交通事故を防止するため、歩道やガードレールの設置や歩道と車道を分離するなど交通安全施設等の整備をすること。
- ・秋田県地域安全ネットワークによる地域安全活動を推進するために、警察、自治体及び地域住民と連携し、協働した自主防犯活動と地域住民に対する支援を行うこと。
- ・従業員の法令教育による遵法意識の浸透及び従業員や顧客等が犯罪被害に遭わないための指導を行うこと。
- ・犯罪防止のため外国人を雇用しようとする際には、旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や県において必要な措置をとること。
- ・犯罪や事故防止、地域の安全確保のために必要な経費等の援助に配慮すること。

また、事件事故発生時において迅速な対応をとるため、警察への連絡体制の整備と捜査への協力を図ること。

（３）その他

「２ 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標」に記載した目標の達成状況等の整理・分析を毎年度県及びにかほ市にて行い、承認地域経済牽引事業の進捗状況や課題を明らかにした上で、年度毎に経済的目標の達成に向けた事業の内容の見直し、改善を図る。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和6年度末日までとする。